

# 第1回身近な教育委員会 (第10回教育委員会)

開会日時 令和4年5月 20日(金) 午後 6時30分  
閉会日時 午後 8時04分(第二部終了)  
開会場所 教育支援センター研修室

## 出席者

教 育 長 中 川 修 一  
委 員 高 野 佐 紀 子  
委 員 青 木 義 男  
委 員 野 田 義 博

## 出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	大 橋 薫
指導室長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	河 野 雅 彦
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	松 崎 英 司

## 署名委員

教育長

委 員

午後 6時 30分 開会

教 育 長 皆様、こんばんは。大変お忙しい中、また、夜、この時間帯にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、板橋区教育委員会、教育長の中川と申します。

本日は、このように大勢の皆様にはいらしていただいております。

開会に先立ちまして、一言、ご挨拶申し上げます。着座にて失礼いたします。

皆様には、日頃より、板橋区の教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

教育委員会は、教育長と教育委員4名で構成する合議制の執行機関でありまして、定期的に、大体月に2回会議を開催して、教育行政の運営に関する基本的な方針や重要な事項につきまして、審議・決定しております。

今回は、「身近な教育委員会」として令和4年第10回の会議を開催いたします。

それでは、委員の紹介をいたします。

高野教育長職務代理者でございます。

高 野 委 員 高野です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 青木委員でございます。

青 木 委 員 青木です。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 野田委員でございます。

野 田 委 員 野田です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

なお、長沼委員からはご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから、令和4年第10回の教育委員会を開催いたします。

初めに、本日の会議に出席する事務局職員をご紹介します。

水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、大橋学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、伊東施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、河野地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長。

以上、12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、野田委員にお願いいたします。

また、本日は大変多くの皆様に傍聴にお越しいただいておりますが、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

本日の会議では、「いたばし学び支援プラン2025と4つの柱について」を報告事項とし、意見交換を行っていききたいと思います。

○報告事項

「いたばし学び支援プラン2025と4つの柱について」

(教育総務課)

教 育 長 それでは、早速ですが、「いたばし学び支援プラン2025と4つの柱について」、教育総務課長より報告願います。

教育総務課長 よろしくお願いいたします。

私の方からは、いたばし学び支援プラン2025についてお話をさせていただきます。

初めに、板橋区の教育施策体系についてお話をしたいと思います。

板橋区の教育施策体系ですが、まず、最上位に教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱というものがございます。名称は「板橋区教育大綱」と申します。

これが一番頂点にありまして、次に、この大綱を少し具体化する形で、教育の振興のための施策に関する基本的な計画があります。

これを「板橋教育ビジョン2025」といいまして、2016年から2025年までの10年計画となっております。

さらに、この10年計画を、3年、3年、4年の3つの期間に分けてまして行動計画として落とし込んでいるものが、これからお話しします「学び支援プラン」でございます。

今回の「いたばし学び支援プラン2025」は10年計画の中の3期目となるプランで、令和4年度から令和7年度までの最後の4年間で、教育委員会が進めていく主な事業、取組をまとめたものとなっております。

各班のテーブルには、現物を、1冊ずつですが置かせていただきました。お時間中、ご興味ある方はお手に取ってご覧になってください。

10年計画の方の「板橋区教育ビジョン2025」では、板橋区のめざす将来像として、教育の板橋の実現を掲げております。

10年計画中、最後の期となるこの「学び支援プラン2025」では、教育の板橋実現のため、これまで以上に生涯学習社会の構築に力を入れ、学校教育はもとより、幼児教育や社会教育、さらには家庭教育の支援に至るまで、区民の方が、生涯にわたり知的好奇心を追求し、学び続けられるとともに、学びの循環が生み出されるよう、事業や取組の計画化を図っております。

次に、「いたばし学び支援プラン2025」の3つの基本的方向性についてお話をさせていただきます。

本プランの具体的な施策の体系としては、3つの基本的方向性があります。

1つ目は、これからの社会を生き抜く力の育成です。

この方向性の中には、重点施策1の確かな学力の向上と、重点施策2の豊かな

人間性の育成と、重点施策3の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進が含まれております。

基本的方向性の2つ目は、子どもの学びを保証する教育環境の整備です。

この中に、重点施策4の誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備、重点施策5の幼保小中のつながりある教育の実現、重点施策6の安心・安全な教育の推進と学校環境の整備が含まれております。

最後、基本的方向性の3つ目は、地域とともに学び合う教育の推進です。

この中に、重点施策7の地域による学び支援活動の促進、重点施策8の生涯学習社会へ向けた取組の充実、重点施策9の家庭における教育力向上への支援が含まれております。

次に、「いたばし学び支援プラン2025」の3つの戦略的視点についてお話をいたします。

今お話ししたような施策体系を基本としつつ、3つの戦略的視点として、GIGAスクール構想、ESD——ESDというのは、Education for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育という意味でございます。そして、学びの循環、この3つを掲げています。

まず、GIGAスクール構想では、1人1台端末を使った取組が挙げられます。

英語のスピーキングの課題において、端末に録音した音声データをGoogle formに提出できるようにすることで、納得がいくまで繰り返すことができ、個別最適な学びを実践したりしております。

また、各教科で授業の解説動画やテスト対策動画などをオンラインで配信することで、いつでも、どこでも復習ができるようになっている。

そのほかは、保護者の方と学校間の連絡手段としての活用、保護者会のリモート参加の実施、学びのエリアの学校間でのリモート会議などにも活用され始めております。

次に、ESDです。

ESDの分野の具体例では、生物が自然な状態で生息する空間であるビオトープを学校敷地内に設置し、生き物が出入りしやすいように整備することで、授業では生き物を探す学習、委員会活動の中では生き物が住みやすい環境に関する学習など、ビオトープを中心とした環境教育が行われます。

最後、学びの循環では、今年度から教育委員会所管となる板橋グリーンカレッジの取組が挙げられます。

シニア世代の多様化、高度化する学びの要求に応えるとともに、地域社会における活動の促進をめざす60歳以上の方を対象とした学びの場です。これを、今後、中高生、若者年代などの多世代にも広げ、区民が主体となる学習活動を進めてまいります。

学び支援プランの最後に、最重点の施策事業として取り組んでいく4つの柱がございますが、こちらについては、この後、各担当からお話をさせていただきたいと思っております。

それでは、最初に、板橋区コミュニティ・スクールの推進について、お願いい

たします。

地域教育力推進課長

それでは、板橋区コミュニティ・スクールの推進について、ご説明をさせていただきます。

次第に資料をとじてございますが、全体像をお話しさせていただきたいと思えます。

板橋区教育委員会で取り組んでおります板橋区コミュニティ・スクール（i c s）は、学校が保護者や地域の方々とともに子どもたちの成長を支える仕組みでございます。

今日は、今なぜ世の中でコミュニティ・スクールが必要とされているのか、振り返りも含めて、ご説明をさせていただきたいと思えます。

子どもたちがこれから生きる未来を考えると、少子高齢化や人口減少、グローバル化や情報化など、社会の激しい変化が見込まれております。

アメリカの専門家は、子どもたちが、今後、大学を卒業した後、半数以上が今はない職業に就くだろう、また、今後、半数近くの仕事が自動化されるだろう、そのような将来の変化も予測されております。

そうした中で、子どもたちは、社会の激しい変化の中で主体的に判断できる力や、様々な人々と協働していく力が必要と言われております。

今、日本では地域共生社会をめざした地域づくりが行われています。

地域共生社会とは、世代や分野を超えてつながっていくことで、住民一人一人の暮らしを始め、地域をともに作っていくという社会のことです。

子どもたちには、小さいころから地域とつながった教育に取り組んでいくことで、その教育を受けた子どもたちが成長して大人になり、地域を支える立場になってほしい、そのような願いも込められております。

このように、子どもたちのこれからの時代を生きる力を育む、子どもたちの社会性を育てていくことは、学校はもちろん、地域にとっても我が事であるということを出発点に、学校が地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校づくりをめざす仕組みが、板橋区コミュニティ・スクール（i C S）でございます。

資料にもございますが、板橋区コミュニティ・スクールの基本的な情報をご案内させていただきます。

板橋区コミュニティ・スクールは、コミュニティ・スクール委員会と学校地域支援本部が協働して運営をしております。

板橋区では、令和2年度に区内の全区立小中学校にコミュニティ・スクール委員会を設置いたしました。委員会のメンバーは、保護者や地域の方々と、当該学校の校長、副校長がメンバーの中心となっております。

委員会は、年5回開催いたしまして、その年度の学校の経営方針の説明や、各校の置かれた状況や課題の共有から始まり、コミュニティ・スクールとしてどのような支援を行うことができるのか、そのような議論が進められております。

そして、その議論をコーディネーターやボランティアが学校の支援に取り組む

学校地域支援本部と連携し、具体的な活動への発展をめざしているところでございます。

コミュニティ・スクールのめざす学校づくりは、一定の時間をかけて議論や取組を重ね、実現していくものでございます。

この後の討議もでございますが、コミュニティ・スクールではそうした議論を重ねているところでございまして、この一例をお話しさせていただきたいと思っております。

最初のステップは、1つ目、学校に関する情報や状況を共有しようということなのです。

そして、次のステップ、2つ目は、課題や目標、目標は願いとも言われますが、課題や目標を共有しようということなのです。

そして、さらに次のステップ、3つ目は、その課題や目標に向けて協働しましょう。具体的な取組のことですが、協働しましょうということなのです。

そうして実践されたことを最初のステップに戻して、このサイクルを重ねていきましょうというのが、今、取り組んでいる議論の流れになります。

本日、この後の討議では時間に限りがございますので、全ての議論を行うことは難しいところではございますが、そうした視点を参考にイメージを持っていただければと思っております。

また、コミュニティ・スクールの議論の中では、「地域の資源」という言葉が出てまいります。討議の参考に、その視点についてもお話しさせていただきたいと思っております。

地域の資源、1つ目の視点は、人、人材でございます。

地域や保護者の方々、個人、団体を問わず、現在も様々なご支援を学校にいただいておりますが、こうした人、人材という視点がございます。

2つ目は場所。

機会や場面といった方が分かりやすいと思いますが、地域などと協力することで、このような機会が作れる、このような体験ができる、そのようなイメージで捉えていただければと思っております。

そして、最後、3つ目の視点は、物。

物というだけでは少し分かりづらいのですが、例えば、私の学校は自然に囲まれて、大変自然が豊かだというように、そうした物質的な資源という視点もあるところでございます。

最後に、このように、学校に加え、保護者や地域の方々があつて、また、そこには様々な資源があつて、そうしたところをベースに、学校が地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校づくりに向けて、どのような課題があるのか、どのような目標が考えられるのか、どのような協働、取組が考えられるのか、そのような視点で、本日の討議におきましては、ぜひ、皆様方のお考えや発想をお聞かせいただければと思っております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

指導室長 続きます、2点目の柱でございます幼保小接続小中一貫教育について、お話しさせていただきます。

板橋区では、学校教育の使命を、子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる居場所を作ること、そして、子どもたちが自己実現を達成するための確かな学力の定着・向上を図ることと捉えております。

その手段の1つとしまして、幼保小の接続、小中一貫教育の推進をまいります。

保育所、幼稚園での遊びを通した学びを基盤としまして、それを小学校の第1学年につなげ、そして、その第1学年から第6学年までの6年間の小学校での学び、その後の中学校1年から3年生までの3年間、この合わせて9年間の小学校、中学校の学びが、途切れることなく一貫して育ちにつなげていけるようにということで、この小学校、中学校の9年間の学びをつなげた小中一貫教育を推進してまいります。

この小中一貫教育によってどのような教育効果が期待できるかということですが、今日は、資料の方にもお示しさせていただきました。

3点、大きくございます。

1点目は、「中1ギャップ」への効果的な対応ということで、小学校6年生から中学校1年生のところに、進学に当たりまして、「中1ギャップ」という形で言っているのですが、そこにスムーズに適応できるような形にということの効果的な対応が考えられます。

2点目は、本区では、板橋区授業スタンダードということで、義務教育、小学校、中学校の9年間を通した授業を一貫して行っております。そういったところで、確かな学力の定着・向上につなげられるというふうに考えております。

3点目ですが、22の中学校区を核にしました学びのエリアを核としまして、小中の連携・協働による9年間の学びの系統性や連続性を大事にしております。

その上で、地域の教育力の向上も基盤としまして、魅力ある学校づくりにつながるという、以上3点が、幼保小接続小中一貫教育における効果というふうに捉えております。

また、その辺の3つのポイントにつきましても資料の方に示させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

以上でございます。

教育総務課長 続きます、4つの柱の3つ目。学校における働き方改革についてお話をさせていただきます。

こちらは実施ほやほやの取組でございますので口頭でお話しさせていただきます。

学校における働き方改革です。

現在、学校が疲弊しております。先生方がこのことを意識できているかどうかは分かりませんが、先生は疲れております。

令和3年度に、区立の全学校職員を対象に勤務実態の調査を行いました。

調査結果を幾つかご紹介いたします。

仕事を自宅に持ち帰って業務を行うことがある先生は、「たまに」までを含めると57%に上ります。一日の中で休憩時間は45分あるのですが、この45分のうち休憩が「0分」と答えた先生は48%です。

それでいて、業務にやりがいを感じているという先生は79%にも達しております。

フィジカルのにもメンタル的にも自身を極限まで追い込んでしまえる土壌がそろっている、そういう状況だと思っております。

このような状況下で、学校における働き方改革を推進するため、令和4年2月に、板橋区立学校における働き方改革プランを策定いたしました。

このプランの中で、板橋区教育委員会は3つの宣言を行っております。

1つ目は、子どもたちのための教育の質の向上という最大の目的を達成するために、学校のため、先生たちのために何ができるかという視点を忘れずに改革を推進していくこと。

2つ目は、学校や教員任せにせず、教育委員会、学校、教員個人が三位一体となって推進していくということ。

3つ目は、負担となっている業務に関して、前例にとらわれることなく、果敢に業務スクラップに取り組むこと。

これら3つの宣言の下、労働時間の目標に「月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合をゼロにする」を掲げております。

また、取組のポイントとして、学校及び教員が担う業務の明確化を行い、1つ目、基本的には学校以外が担うべき業務、2つ目、学校の業務だが、必ずしも教員が担う必要のない業務、3つ目、教員の業務だが、負担軽減が可能な業務、これらを区別した上で、それぞれどのような対応が可能かを具体的に検討していきます。

現在、働き方改革に資するものについて様々な取組が始まっておりますが、中でも、新しい特徴的な取組を1つご紹介いたします。

先週から今週にかけて1週間ほど、ある小学校に、教育総務課の職員がお邪魔しまして、一日中、1人の先生に密着して、先生という仕事を学ぶ機会を設けました。同時に、この学校で、先生全員と働き方について熟議をして、1年をかけて業務の改善、やるべきこととやらなくてもよいことの整理、こういった働き方改革の実践を行っていきます。

結果として、この学校で冒頭にご紹介した実態調査の数値が劇的に改善できればいいなと思っておりますし、また、この経験、知見を横展開して、区立学校全体への取組に発展させていきたいというふうに考えております。

続きまして、4つの柱の4つ目、誰一人取り残さないための居場所づくりについて、続けてお話をさせていただきます。

小学生や中学生は、狭い世界の中で生活しがちです。

そのような中で人間関係につまずいたりしますと、閉塞感や生きづらさを感じてしまいます。子どもたちにとっての大きな居場所は、家庭と学校です。



しかし、このどちらにもいづらい子どもは、すぐに行き場を失ってしまいます。  
また、それだけではなく、居場所を失った子どもは、同時に、学ぶ機会、成長する機会も失いがちになってしまいます。

子どもが社会で生き抜く力をつけ、自立するためには、どのような道を通り大人になったとしても、学ぶ機会、成長する機会が保証されなければなりません。そのためには、日常生活の中で、家庭でも学校でもない第三の居場所が必要です。

この家庭でも学校でもない第三の居場所では、学ぶ機会、成長する機会が保証されるだけでなく、これまでと違う人間関係の下で、違った価値観で自身の再評価を自覚し、多様な知見を吸収することが可能となります。

この第三の居場所を、誰一人取り残さないよう様々な分野で数多く作っていくことが重要であり、今後、実践していきたいというふうに思っております。

幾つか、具体例をお示しします。

学校教育分野では、板橋第三中学校で、不登校生徒のための居場所として、教室とは別にSBS (Step by Step) という登校場所を設けております。ここでは、教職員やNPOのボランティアと興味や関心があることをしながら過ごすことができ、また、1人1台端末を利用してオンラインで授業に参加することも可能です。

もう1つ、現在、国が主導して、学校の部活動の運営を地域などの民間に移そうとする動きがありますが、この新しい試みも、展開次第では子どもたちにとっての第三の居場所になり得ます。

また、従来から行われている生涯学習センターでのi-youth、フレンドセンター、中高生勉強会なども、居場所としての取組の1つです。

学び支援プランの最終期では、このような居場所づくりを掲げ、関連する施策を推進してまいります。

以上です。

教 育 長      ありがとうございました。

それでは、今の説明等を聞いた上で、各委員から、所感、あるいは質疑等を伺おうと思います。

それでは、高野委員からよろしいでしょうか。

高 野 委 員      私からは、最後に説明があった生涯学習の柱、誰一人取り残さないための居場所づくりということについて、少しお話ししたいと思います。

諸橋課長から説明があったように、家庭、学校以外の第三の居場所というものの必要性が、今、大きくなっていると思います。

また、今回の「いたばし学び支援プラン2025」では、今まで以上に社会教育というのがキーコンセプトとなって、学校だけではなく、また、家庭だけではなく、社会として子どもたちの成長を見守っていくという視点が大切になってきていると思います。

資料の中にある居場所の例として、中高生勉強会と、生涯学習センターという、

この2つについてお話ししたいと思います。中高生勉強会は、「学び i プレイス」というのですが、昨日、中央図書館でやっていたので見に行ってきました。コロナがあって、開催の機会が減ってしまい、参加者も減っていたのですが、その後少しずつ参加者数も戻っています。

そして、学びの機会を与える、学びを支援するというだけでなく、そこに来ているスタッフ、大学生のボランティアなどとも、勉強を教えてもらいながら交流を深める、また、その中で色々な進路についての相談、また、家庭で困っていることをお話ししているというような信頼関係が生まれて、当初の目的以上に成長している居場所だと思います。

また、生涯学習センターでも、i-youthでは、これも子どもたちが何かやりたいことができる場所を提供していたのですが、ここから、自分たちで企画をしたり、また、みんなで相談して、例えばダンスフェスタを開催したりとか、大きな動きが生まれています。

居場所づくりのところでは、居場所を作るということだけではなくて、その中で子どもたちが色々と考え、また、自分たちが本当に求める居場所はどういうものなのか、意見を出して、どんどん、その居場所自身が進化していけるのではないかなと思っています。

また、学校に来られない不登校の子たちも、フレンドセンター以外にも、こういった中高生勉強会やi-youthなどで自分たちの居場所を見つけてくれるといいなと思っています。

以上です。

教 育 長      ありがとうございました。  
                  それでは、青木委員、お願いいたします。

青 木 委 員      私の方からは、この4つの柱についてというところで、一言だけ話させてください。

なぜ、この4つの柱というのが出てきているのかというところ、私自身もよく考えておりましたので、先ほどお話があった中で、教育に関わってくる人たち、特に児童・生徒に対しての教育については、もちろん先生だけが頑張っても、ご家庭だけが頑張っても、地域の皆様が頑張っても、もちろん行政だけが頑張ってもうまくいかないということが1つあると思います。

ここに揚げられている4つの柱は、特に先生、あるいは先生同士、それからご家庭、そして地域の皆様、さらには行政、この4者の「共創」と我々は言うのですが、ともに創造することが必要です。

この4つの柱というのは、それぞれ非常に厳しい条件の中で答えを見出していないといけないテーマになっている。ある意味、非常に難しいテーマという言い方もできるかと思います。

今日お集まりいただいた皆様には、このポイントを、本当に色々な意見というのは、熟議というのが必要になってまいりますので、この難しい中で、最適のと

どうか、よりよい答というのがどこにあるかということを考えていただくことが非常に重要であって、当然、我々教育委員の中で答えが出せるものではないなということも含めて、ぜひ、皆さんから貴重なご意見を頂ければというふうに思っているところです。

どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長      ありがとうございました。  
                  それでは、野田委員、お願いいたします。

野 田 委 員    私の方からは、板橋区コミュニティ・スクールについて、コメントさせていただきます。

先ほど、河野課長からも解説いただきまして、私の方も、このコミュニティ・スクール推進委員会の発足から4年間、PTA会長としてコミュニティ・スクールのメンバーとして、この活動に取り組んでまいりました。

これまで、地域の力が、いかに学校に協力しているか、貢献しているかというところで、このコミュニティ・スクールが発足されてからは、対等な立場として、地域が、学校と、両輪・協働という形で、同じ立場で学校を支えながら、地域の貴重な人材を集めて子どもたちを見守っていくといった活動になっていると思います。

学校支援地域本部の皆様を始め、ここにもありますが、青健、民生委員・児童委員の皆様だとか、地域の様々な協力団体の方々のお力をかりて、そして、私たち保護者がさらに学校に踏み入って、子どもたちを温かく見守る。そして時には厳しく、学校の立場にもなって、どういったことが一番子どもたちにとって大切なのかといったところで、持てる力を終結し合って学校運営に協力するといった形が求められています。

全校で実施されまして、色々な試行錯誤がされながら1年経ったと思うのですが、どこも、コミュニティ・スクール委員、メンバーの選出に悩んでいるような話を聞いております。

PTA会長さんを始め、コミュニティ・スクールの委員長さんなどと強く連携して、その地域の特徴あるメンバーで、学校と協働して、子どもたちの教育環境を運営していただければと思います。

この後のディスカッションの中でも様々な学校のコミュニティ・スクールの状況をお聞かせいただいて、情報共有をしながら、理想的なコミュニティ・スクールのあり方を考えていきたいと思います。

よろしく願いします。

教 育 長      ありがとうございました。

この後、皆様方のPTA活動、あるいは、保護者としてのお立場から、こういった板橋がこれから進めていく教育施策について、本音での語らいをすることが今日の非常に大きなポイントだと思っておりますので、今は、この4つのテーマ

ごとにお集まりいただいていると思いますが、これからどうしていくのか、こうしていこうという前向きなご意見をぜひご期待させていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、本日の身近な教育委員会第1部を終了いたします。ありがとうございました。

午後 7時 04分 第1部閉会

(第2部については「身近な教育委員会の実施概要」をご確認ください)